

“聞こえ”で お困りの方へ

ご存じですか 要約筆記

聞こえにくさを抱えている
難聴者や中途失聴者の方々などのための
情報保障の制度です



周りで話されている内容がよくわからなくて
困ったことはありませんか？



そんなときは要約筆記者派遣をご利用ください。

要約筆記とは

会議や講演会などで話されている内容の要点をまとめて、紙に書いたり、パソコンで打ち出すなどして、難聴者の皆様の情報保障をします。

手書きノートテイク：

要約筆記者が難聴者の隣に座り、話しの内容を筆記します。
医療機関の受診や授業参観などに適しています。

パソコンノートテイク：

要約筆記者のパソコンとつながっているパソコンを手元に置いて、
筆記者の入力した文字を見ます。
講義や会議で、難聴者の方が少数の場合に適しています。

OHP（手書き）、パソコン：

要約した内容をスクリーンに映し出します。
講演会等で、大勢の方が見るのに適しています。

依頼方法は

お住まいの市町村に依頼をします。

所定の用紙がありますので、市町村にお問い合わせください。

依頼する時は

所定の用紙を使って、市町村にFAXで依頼します。

日にち、時間、場所、住所、待ち合わせ場所、内容等を記入します。

- * 会議や授業参観などで通知文や次第など、
内容が分かるものがあればそれも一緒にFAXします。
- * 基本的には「依頼は1週間前までに」という市町村が多いですが、
緊急の際にはこの限りではありません。
- * 内容によって派遣できないものがあります。派遣可能かどうか、
詳しくは市町村にお尋ねください。

依頼後は

要約筆記者が決定すると、市町村より要約筆記者の氏名が記載された

「要約筆記者決定通知」が送られます。

内容や時間に応じて複数名派遣されます。

当日は

要約筆記者とは現場で待ち合わせをします。

消耗品は依頼者が準備をします。終了後、消耗品は返却されますが、
書かれたものは記録ではありません。依頼者が破棄してください。

* 手書きノートテイクの消耗品：

紙・水性サインペンまたはゲルインクボールペンなど。

水性サインペンは派遣される要約筆記者の人数分、ご用意ください。

油性ボールペンや鉛筆等は適していません。

* パソコンノートテイクでは必要な機材を依頼者が準備します。

(パソコン、ハブ、ランケーブル、電源コードなど)



費用は無料です。

要約筆記者派遣事業は市町村が行う
コミュニケーション支援事業です。
要約筆記者には守秘義務があります。
安心して依頼してください。



要約筆記者の派遣を利用して社会参加を広げてください。



“聞こえにくさ”は周りの人には
なかなか わかりにくいものです。
日常的に接している人には
「紙に書いてください」などと
お願いするのも良い方法です。

詳しいことはお住まいの市町村へお問い合わせください。

市町村名
課名・係名
FAX
TEL

講演会等で主催者が依頼する場合にはこのパンフレットのとおりでありません。
コミュニケーションプラザでは聴覚障害者に関する各種相談を受け付けています。

制作：群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ
〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
FAX 027-255-6634
電話 027-255-6633
<http://www.gunma-comipura.jp/>
info@gunma-comipura.jp